実施方針等に対する質問回答書

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	1	第1	1	(6)	r	(ウ)	提供食数	「将来的な統合の可能性を考慮し」との記載がございますが、ここでの「将来」とは事業終了後を指すものであり、計画提供食数の「1 日当たり最大5,000食程度」は、使用開始直後)だけでなく、本事業 者提案においては事業終了まで上記条件を前提としたものであることを確認させてください。	ご理解のとおりです。 「将来」とは事業終了後を指すものであり、計画提供食数の 「1日当たり最大3,000食程度」は、本事業者提案においては事 業終了までを想定した条件です。
2	実施方針	2	第1	1	(6)	x		業務範囲	配送校の配膳室等の改修については、事業者の業務範囲外との理解 で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。配送校の改修は、令和5年度中に設計委 託、令和6年度中に工事として、別途発注する予定です。
3	実施方針	3	第1	1	(6)	オ		事業者の収入	施設整備業務の対価全体に係る消費税及び地方消費税は、本施設の 引渡し後に一括してお支払いいただけるとの理解でよろしいでしょ うか。	ご質問のとおりの条件で検討しておりますが、詳細は募集要項 等公表時に示します。
4	実施方針	3	第1	1	(6)	オ		事業者の収入	施設整備に係るサービス対価には、施設整備期間中に発生する①SPC 設立に係る費用(司法書士費用及び整定費用等)、②資金測達に係る 費用 (アレンジメントフィー及びエージェントフィー)、及び③SPC 諸経費 (SPC管理費用、保理土轄側、監査報酬及び保険料等) が含ま れるという認識で宜しいでしょうか。	サービス対価には、SPCに関連する費用を合理的な範囲で見込むことを検討しています。
5	実施方針	3	第1	1	(6)	オ		事業者の収入	維持管理及び運営の対価は物価変動により見直しを行うとありますが、昨今の施設整備関連費の急激な上昇環境も鑑み、施設整備業務についても同様に物価変動による見直しを行うとの理解でよろしいでしょうか。	物価変動による支払額の改定につきましては事業契約書案に記載することを検討しています。詳細は募集要項等公表時に示します。
6	実施方針	4	第1	1	(7)	五		本施設の設計・建設	事業契約締結日から令和6年6月までとされている期間は、(1年6か 月)の誤記との理解でよろしいでしょうか。	誤記です。正しくは「1年6ヶ月」です。
7	実施方針	4	第1	1	(7)	五		本施設の設計・建設	期間は(約1年9か月)とありますが、1年6か月の誤りではないでしょうか。	No.6の回答をご確認ください。
8	実施方針	8	第2	2	(2)	セ		応募手続き等	特別目的会社 (SPC) を能美市内に設立との事ですが、新設の給食センター内での設立は可能でしょうか。	給食センター内での設立は想定しておりません。
9	実施方針	9	第2	3	(1)	ŋ		応募者の構成等	市内に主たる営業所を有する者を2社以上含むよう努めるとの事で すが、どのような評価方法になりますでしょうか。また、応募グ ループ以外での下請等契約等での評価はありますでしょうか。	詳細な評価方法については検討中です。詳細は募集要項等公表 時に示します。
10	実施方針	9	第2	3	(1)	ŋ		応募者の 構成等	代表企業、構成企業又は協力企業のいずれかにおいて、市内に主たる営業所(本店)を有する者を2者以上含むよう努めること。とありますが、営業所(本店)を有しない応募グループに関しては、参加資格は有するが評価点が下がるという解釈になりますか。	市内に営業所(本店)を有しない応募グループについて、参加 資格は有りますが、詳細な評価方法については検討中です。詳 細は募集要項等公表時に示します。
11	実施方針	10	第2	3	(2)	ア	(シ)	共通の参加資格要件	能美市競争人札参加資格者名簿に登録があることとの事ですが、協 力企業も必要となりますでしょうか。また、配送・回収業務等を行 う企業を構成企業とした場合も必要になりますでしょうか。	構成企業及び協力企業は、どの業務を行う企業であっても能美 市競争入札参加資格者名簿への登録が必要です。
12	実施方針	11	第 2	3	(2)	イ	(ア) ・ (ウ)	業務別の 参加資格 要件	この項目に示されている文章の内容確認になります。弊社の認識としては下記の通りになりますが、認識に間違いはございませんでしょうか。 HACCP対応施設に対する相当の実績等を有していること。なる。 は、「HACCP対応施設に対する相当の実績等を有していること。なる。」とは、下記項目①~⑦のいずれかの実施設計又は工事監理の 実績を有することを示す。 ①HACCP認証政科施設 ②I S O 22000 認証取得施設 ②I S O 22000 認証取得施設 ③ I S O 22000 認証取得施設 ③ I 等の自主衛生管理を行っていると認められた施設 ④ ドライシステムの学教会を放設 ⑤ ドライシステムの大量調理施設(民間施設も含む) ⑥ HACCPに関する書籍の出版等の実績 ⑦ HACCPに関する書籍の出版等の実績 ⑦ HACCPに関する書	(ア) 設計企業のうち、dの要件については、ご提示の①~⑤のいずれかの施設の実施設計の実績または⑥の実績を有すること、若しくは⑦に該当する担当者の配置を証明することが参加の要件です。 (ウ) 工事監理企業のうち、dの要件については、ご提示の①へ⑥のいずれかの施設の実施設計または工事監理の実績または⑤の実績を有すること、若しくは⑦に該当する担当者の配置を証明することが参加の要件です。
13	実施方針	11	第2	3	(2)	1		業務別の参加資格条件	「HACCP対応施設に対する相当の実績」の説明に「HACCPと同等の自主衛生管理」「ドライシステムの学校給食施設」とありますが、上記を証明する資料の添付までは不要と考えてよろしいでしょうか。添付必要な場合、証明書はございませんので該当施設がホームペーン等で公表している文章を添付する程度となりますがよろしいでしょうか。	実績を証明する資料として、契約書、仕様書等の実績を証明で きる書類の写し、施設概要の分かる資料、図面等を提出してい ただくことを想定しています。詳細は募集要項等公表時に示し ます。
14	実施方針	11	第2	3	(2)	1	(1)	業務別の 参加資格 要件	(イ) 建設企業の参加資格要件が、他の構成企業に比べて基準の度 合いが高く設定されてますが、このままの基準で募集要項を実施さ れるのでしょうか。	実施方針に記載された参加資格要件は募集要項公表時に変更する可能性があります。
15	実施方針	11	第2	3	(2)	イ		(4)建設企業	建設業務に当たる複数の者は特定建設工事共同企業体を形成し業務 を行っても宜しいでしょうか	現時点では特定建設工事共同企業体の形成を制限することは想 定しておりません。
16	実施方針	12	第2	3	(2)	1		(ウ)工事監理企業	(f) 工事監理企業と(7)設計企業は同一でもよいですか。 (JVとした 場合も含む)	工事監理企業と設計企業は同一とすることが可能です。実施方針9ページ/第2/3/(1)/ウも併せてご確認ください。
17	実施方針	15	表					資金調達	「本事業に必要な資金の確保に係る費用」において事業者の負担と なっておりますが、これは事業者が調達する資金を指しており、交 付金等は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	実施方針	15	表					構成員の能力不足等	「構成員の能力不足等による事業悪化」とは、事業者の財務状態の 悪化を指しているのでしょうか。	事業悪化は、構成員の財務状況の悪化のみを指すものではあり ません。詳細な条件については、募集要項等公表時に事業契約 書(案)内で示します。
19	実施方針	15	表スク担表()					リスク分担	「不可抗力」には新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響等、事 業事業者に取って予見できない事象又は予見できたとしても合理的 な回避手段のない事象が含まれるという理解でよろしいでしょうか	「不可抗力」の定義につきましては、記載のとおり「戦争、感 ・ 連帯の予見範囲を超えるもの」としています。ただし、新館 ・ カボースに関しては、現時点で感染予防として効果がある とされている対策を事業者が必要十分に実施することを想定していますので、「合理的な回避手段がない」とは判断されない 場合がありますので、状況によって市と事業者の協議により判 断することを想定しています。

1

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
20	実施方針	16	第3	2				予想されるリスク	リスク分担表の維持管理・運営の維持管理費の変動、本施設等の損 傷において、第3者によるものや外的要因によるもののリスク負担は どのようになりますでしょうか。	詳細なリスク負担については、募集要項等公表時に示します。
21	実施方針	18	4	2				施設要件	「アレルギー等対応食調理室」とありますが、「等」とはアレル ギー食対応以外にも何かあるのでしょうか。	現時点ではアレルギー対応食の調理のみを想定しています。
22	実施方針	20	第8	1				議会の議決	本事業に関する長期債務負担行為等を、本年3月議会で設定されておりますため、本事業者選定で受け付ける事業予算(提案上限額)には、ロシアによるウクライナ侵攻や、海外における新型コロナウィルス感染症により活による物流の停滞等による建設資材の高騰など、このではおける急激な市場価格変動が反映されていないと考えております。 本事業では市内企業の参画が必須となっていますので、市内企業の権全な事業活動を維持する観点からも、債務負担行為の再設定予定の有無をご教授願います。	債務負担行為の再設定予定はありませんが、物価変動による支 払額の改定につきましては事業契約書案に記載することを検討 しています。詳細は募集要項等公表時に示します。
23	要求水準書(案)	2	第1	3	(2)			事業内容	「1日当たり4,500 食(事業期間での提供食数は最大3,000 食)の供給能力」と記載がありますが、厨房設備機器は3,000食と4,500食のどちらを最大とすれば宜しいでしょうか。	事業期間中は最大3,000食程度の提供となるため、これに併せ た厨房機器の設置を想定してください。
24	要求水準書(案)	6	第1	3	(4)	工		マニュアル・ガイドライン・指針等	貴市の学校給食調理マニュアル、アレルギー対応の手引き等がございましたら、参考資料としてご数示ください。	令和3年6月に改定した「能美市食物アレルギー対応アニュアル」を現在使用していますので、必要に応じて個別に対応させていただきます。
25	要求水準書(案)	6	第1	3	(4)	オ		上位関連計画	本事業の要求水準に照らし適宜準拠することになっております上 位・関連計画のうち、「能美市学校施設寿命化計画」および「新学 校給食センター整備基本計画」の2点は、貴市ホームページで公表さ れておりませんので、公表予定時期をご教授願います。	「新学校給食センター整備基本計画」については5月24日にホームページにおいて公表いたしました。「能美市学校施設寿命化計画」につきましては公表予定はございませんが、本案件の優先的整備の検討が必要である旨を記載していることから、上位・関連計画としたものであります。
26	要求水準書(案)	6	第1	3	(4)	オ		上位・関連計画	新学校給食センター整備基本計画は公表されておりますでしょう か。HPにはないようですので、閲覧方法をご教授願います。	No. 25の回答をご確認ください。
27	要求水準書(案)	7	第1	3	(5)	1		食物アレルギー対応	児童生徒のアレルギーに関する自己管理や理解を深める食育につい ての記載がありますが、費市のアレルギー対応への基本方針をご教 示ください。	新学校給食センター整備基本計画12ページ/III/2食物アレルギー対応等、アレルギーに関連する基本方針をまとめておりますのでご確認ください。
28	要求水準書(案)	7	第1	3	(5)	エ		充実したメニューの提供	「セレクト給食や四季折々の食文化に対応した給食」とあります が、現在取り組まれている対応 (セレクト給食やバイキング給食) の実施頻度と実施事例をご数示ください。	年間2回程度、根上・寺井地区の自校方式で給食を提供する学校において、卒業のイベントに合わせ、バイキング給食など生徒がメニューを自由に選べる実施しています。メニューのイメージについては、新学校給食センター整備基本計画6ページ/II/2/億パイキング給食の実施にて示しておりますので、ご確認ください。
29	要求水準書(案)	7	第1	3	(5)	オ		食育の充実	「地場産物の使用促進」とありますが、貴市で実際に使用された実 績のある地場産物をご数示ください。また地場産物を使用した献立 もあわせてご教示ください。	新学校給食センター整備基本計画5ページ/II/2/④地産地消の 実施状況 にて示しておりますので、ご確認ください。
30	要求水準書(案)	7	第1	3	(5)	オ		見学	「回遊式もしくは半回遊式の見学者用通路を設け、煮炊き調理室等 での調理作業を見学できる構造とすること。なお、〜」と記載があ すすが、2階からの見学を想定しているとの理解で宜しいでしょう か。	ご理解のとおりです。
31	要求水準書(案)	8	第1	3	(5)	カ		地場産食材及び地域産業の活用	「地場産品の種類及び数量、生産地域等を整理・分析し」とありますが、これは事業者が行うことなのでしょうか。市と協力の上、サポートを行うということでしょうか。	「地場産品の種類及び数量、生産地域等を整理・分析」については、現時点では事業者が単独で実施する業務としては想定しておりませんが、「市が地場産品の積極活用を検討する際に助言等協力を行うこと」を業務に含むことを検討しております。詳細は募集要項等公表時に示します。
32	要求水準書(案)	8	第1	1	(5)	カ		環境への配慮	環境負荷の低減やSDGsへの取り組みとして、太陽光発電設備は必須 条件ですか。	太陽光発電設備は必須ではありません。P.11「光熱水費の負担」P.58「施設等の性能(1)全般」にも記載していますが、太陽光発電設備も含めた具体的な提案を期待しております。
33	要求水準書(案)	8	第1	3	(5)	半		防災機能の充実	「地域の調理施設」とありますが、どの程度の炊き出しや偏蓄を想 定しているかご教示ください。	市の災害対応拠点としてすぐに位置づけられる想定はしていませんが、一般的な規模として下記を参考にした設定を想定しています。 [編蓄品例] ・アルファ化米 (1日3食、1日あたり2,000食) ・移動式回転釜 (1001.2 盆) ・水 (ペットボトル1L×1,000本)等
34	要求水準書(案)	8	第1	3	(5)	+		防災機能の充実	災害時に想定している稼働内容 (1日あたり何食等) をご数示ください。また、非常用の電源、水等を算定するため、アルファ化米以外の非常食ありましたらご数示ください。	No.33の回答をご確認ください。
35	要求水準書(案)	8	第1	3	(5)	*		防災機能の充実	食材貯蔵庫の仕様、容量についてご教示ください。	No.33の回答をご確認ください。
36	要求水準書(案)	8	第1	3	(5)	+		防災機能	炊き出しの食数や提供メニューなど想定があれば、ご教授くださ い。	No.33の回答をご確認ください。
37	要求水準書(案)	8	第1	1	(6)			敷地概要	用途地域が田園地域とありますが、都市計画法上は市街地調整区域 の用途指定なしとなり、市条例において特定用途制限区域となって おり、その中の「田園地域」に該当するということでしょうか。	建設予定地は「能美市栗生町あ11 (6,004㎡)」として当市議会委員会で公表しておりますので取り急ぎ記載させていただきますが、現在は耕作者により稲作が行われておりますので、ご承知おきをお願いします。
38	要求水準書(案)	8	第1	3	(6)			建設予定地	詳細な計画地データや資料が公示されてませんので、提案期間を考慮して早急にCADデータや敷地情報を公開して頂けないでしょうか。	敷地情報につきましては、No.37の回答をご確認ください。
39	要求水準書(案)	8	第1	1	(6)			敷地概要	インフラ状況としてガス管の敷設無しとありますが、本管の引き込 み等を含めて、受注者の業務とのお考えでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、ガスにするか電気にするかは指定 しておりません。

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
40	要求水準書(案)	8	第1	3	(6)			敷地概要	ガスを敷地内に引き込む提案をする場合、光熱水費が市の負担のため、引き込みに発生する費用は市が負担していただけるという理解でよろしいでしょうか。	インフラの整備を含め受注者の業務の範囲であり、事業者が負担することを想定しています。
41	要求水準書(案)	8	第1	3	(6)			敷地概要	本施設敷地は、開発行為が完了した状態での引渡と考えて宜しいで しょうか。また敷地内に調整池などはできますでしょうか。	事業開始はR5.1となる予定をしておりますので、開発行為に関する工事は未完了の状況です。建築工事の着工(R5.7項)までには開発に関する工事は完了予定です。また敷地内の雨を加速を発売が出いたの、設置することになりますが、調整他の容量や形状は未定であり、事業者募集時にはまだ詳細が確定していないと思われます。これについては確定次第報告するものといたします。
42	要求水準書(案)	9	第1	3	(7)	7		提供食数	「4,500 食に対応できる施設規模として整備すること」と記載がありますが、一般的な4,500食の給食センターの建物面積で計画して3,000食能力の厨房設備機器を調達するとの理解で宜しいでしょうか。 ※将来の食数増加を見込んでの余剰スペースを考慮しているのでしょうか。	ご理解のとおりです。厨房設備機器についてはNo.23の回答を ご確認ください。
43	要求水準書(案)	9	第1	3	(7)	ア		提供食数	「辰口地区の小中学校と保育園への提供を含む」と記載がありますが、P11記載の「配送校の児童・生徒数等の状況」には保育園の名称・学級数・児童数などが記載されておりません。保育園の詳細をご教授ください。	本事業の事業期間中には、辰口地区の保育園へ提供を行うこと は想定しておりませんので、誤記です。ただし、本事業終了 後、配送対象が辰口地区まで広がった際には保育園への給食提 供を行う可能性があります。
44	要求水準書(案)	9	第1	3	(7)	ィ		対象学校	アレルギー対応食のみの4校の、各校のアレルギー対応食想定食数を ご数示ください。	詳細は公募資料公表時に示します。
45	要求水準書(案)	9	1	3	(7)	ウ	(1)	献立方式	「主薬や副薬を2献立とする場合がある」とありますが、揚物調理× 2献立となることはあるのでしょうか。	セレクト給食では揚げ物を2種類調理することがあります。
46	要求水準書(案)	9	1	3	(7)	ウ	(1)	献立方式	金調理品に於いて、アレルゲン投入前にアレルギー食分を確保し、 アレルギー食対応室で仕上げ調理を行う認識で宜しいでしょうか。 また、揚物の場合、揚げ油を一般食と共有することにコンタミの危 険があると考えますので、揚物に関しては別としても宜しいでしょ うか。	アレルギー対応を行う調理エリアで一般食とは別ラインでの調理をするものです。揚げ油も別とするという認識です。
47	要求水準書(案)	9	第1	3	(7)	ウ	(1)	献立方式	主食について本施設で調理することはないという理解でよろしいでしょうか。 (炊き込みご飯や揚げパン等)	自校式・給食センターともに現在は炊き込みごはんの具のみを 調理し、ガーリックトースト、揚げパンは調理しています。
48	要求水準書(案)	9	第1	3	(7)	ウ	(x)	添物類	「添物類(ふりかけ、ジャム等)はセンター経由とする。」と記載 がありますが、P71の使用食缶の一覧に添物類用がありません。袋な どでコンテナに積み込んで配送する理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
49	要求水準書(案)	9	第1	3	(7)	ウ	(才)	献立方式	「将来的には、対応品目を拡大することを想定している」とありますが、具体的に何品目拡大する予定かご数示ください。	詳細は公募資料公表時に示します。
50	要求水準書(案)	9	第1	3	(7)	ウ	(才)	アレルギー対応食	「アレルギー対応食の献立は、根上・寺井地区と辰口地 区で統一する。」とありますが、アレルギー対応食は根上・寺井地 区の献立の基に調理する認識で間違いないでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	要求水準書(案)	9	第1	3	(7)	ウ	(才)	アレルギー対応食	「除去食を基本とし、70 食程度まで対応」とありますが、この70食とは市内全域のアレルギー対応食の食数という認識で間違いないでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	要求水準書(案)	9	第1	3	(7)	ウ	(オ)	アレルギー対応食	「煮炊き室や揚物・焼物・蒸し物室で調理したものを取り扱うことを考慮して配置」と記載がありますが、例えば、煮炊き室で卵を入れる前の料理を必要分抜き取り、アレルギー室へ持ち込むことも考慮するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
53	要求水準書(案)	9	第1	3	(7)	ウ	(才)	アレルギー対応食	「辰口地区の小中学校については、アレルギー対応食のみ新セン ターから配送」と記載がありますが、配送校 (4校) のアレルギー食 数をご教授ください、また、食数が少ない場合は、コンテナでの配 送ではなく小型車両の荷台に食器と食缶類を積載して配送すること は事業者の提案との理解で宜しいでしょうか。	配送校 (4校)のアレルギー対応食数については募集要項等公 表時に示します。また、配送方法については事業者の提案にゆ だねる想定です。
54	要求水準書(案)	11	第1	3	(7)	キ	(ウ)	配送校の学級数等	事業期間中の年度毎の想定学級数、児童・生徒数、教職員数をご教 示ください。	食数の推計については新学校給食センター整備基本計画14ページ/ $\mathbb{V}/1$ 食数の想定 にて示しておりますので、ご確認ください。
55	要求水準書(案)	11	第1	3	(7)	+	(ウ)	配送校の学級数等	配送校の状況は合和3年5月1日現在となっておりますが、今計画はこちらに記載している内容で計画するとの理解で宜しいでしょうか。 使用開始時の状況で計画する場合は情報を公開お願い致します。	配送校の学級数等については、募集要項等公表時に最新版に更 新する予定です。食数の想定につきましては食数の推計につい ては新学校給食センター整備基本計画14ページ/IV/1食数の想 定にて示しておりますので、こちらもご参照ください。
56	要求水準書(案)	11	第1	3	(7)	+	(ウ)	配送校の学級数等	特別支援学級が複数ある学校について、1数室に集まって喫食する予 定でしょうか、それとも各々の数室で喫食される予定でしょうか。 ご教授ください。	学校ごとで違いがあります。親学級で食べる、支援学級に持って行って食べる、1数室に集まって食べる等様々なパターンがあります。詳細な条件については募集要項等公表時に示します。
57	要求水準書(案)	11	第1	3	(7)	ケ		水光熱費の負担	維持管理、運営に係る水光熱費は負担頂けるとの事でありますが、 ガス事業者等は指定されますでしょうか。指定はされない場合、構成、協力企業とする事は可能でしょうか。	市で指定することはありません。
58	要求水準書(案)	11	第1	3	(7)	ケ		水光熱費の負担	維持管理、運営に係る光熱水費は負担頂けるとの事でありますが、 配送・回収における配法車の燃料費等の運営に係るランニングコストの扱いはどのようになりますでしょうか。なお、提案額内に含め る場合は、物価変動等による変更は可能でしょうか。	配送・回収における配送車の燃料費等の運営に係るランニング コストは運営費に含むことを想定しています。運営費の物価変 動による支払額の改定につきましては事業契約書案に記載する ことを検討しています。詳細は募集要項等公表時に示します。
59	要求水準書(案)	11	第2	2	(1)	+		配送校	配送校の改修設計及び工事は業務外と考えてよいでしょうか。	No.2の回答をご確認ください。
60	要求水準書(案)	12	第2	2	(1)	ア		事前調査業務	排水処理調査とはどのような調査内容ですか。	排水処理施設を含む排水設備の設置にあたり必要な調査を指します。

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
61	要求水準書(案)	16	第2	1	(13)	Ď		所有権移転	表題登記、保存登記の発生する費用を負担とありますが、登録免許 税等の税は、非課税と考えで宜しいでしょうか。	PPI方式 (BTO) で実施する事業の場合、SPCによる不動産登記 に係る登録免許税は非課税対象となりますが、詳細は事業者に てご確認をお願いします。
62	要求水準書(案)	16	第2	2	(13)	ア		中間検査	中間検査は、法定検査とは別に市の指定する検査内容に応じるとい う趣旨でしょうか。その場合、検査時期や検査内容はどのように想 定すればよいでしょうか。	中間検査の詳細について、現在具体的な想定はございません。 詳細については、事業者選定後、市と事業者が協議して決める ことを想定しています。
63	要求水準書(案)	18	第3	3				開業準備業務	「少なくとも開業の2か月前から開始」とありますが、開始時期は応募者の提案に委ねられているのでしょうか。	開業の2ヶ月以前であれば、開始時期は応募者の提案にゆだね ます。
64	要求水準書(案)	18	第3	9				開所式	開所式の支援、協力を行うこととありますが、式典費用を見込んで おく必要はありますでしょうか。	式典費用は市の予算で行う予定にしております。着工時の起工 式は工事業者でお願いしたいと思います。
65	要求水準書(案)	18	第3					開業準備業務	給食センターパンフレット、映像紹介資料、ホームページの製作は 不要との理解でよろしいでしょうか。	給食センターパンフレットの作成は、開業準備業務として想定しています(要求水準(案)18ページ(第3/1/(10)資料證明資料の作成)。なお、ここで記載している資料について、開業当初に映像とすることは要件としていませんが、市内の既存給食センターでは数材及び見学時の資料として映像を作成していることから、依頼したいと考えております。また、ホームページの制作については現時点では想定しておりません。
66	要求水準書(案)	19	第4	1	(3)	ウ		実施体制	専用の管理システムとありますが、「専用」の意味合いについてご 教授ください。	本施設における維持管理業務の実施状況を事業者が管理するう えで必要なンステムを整備してください。詳細は事業者の提案 にゆだねます。
67	要求水準書(案)	20	第4	1	(5)	ア、イ ウ、ク		対象業務	建物及び設備、外構に関わる長期も含めた修繕業務について、市からの補助、助成金等の見込みはございますでしょうか。また、その 比率等の目安もご数示いただければ幸いです。	特に見込みはございません。
68	要求水準書(案)	26	第4	2	(6)	ア		清掃業務	対象範囲に市職員事務室を含むとありますが、作業時間に制限があればご教示ください。	作業時間の制限は現時点では想定しておりません。清掃の範囲 や時間等の条件については、事業開始後に市と事業者が協議の うえ、決定する予定です。
69	要求水準書(案)	32	第5	1	(1)	カ		運営業務総則	現在各学校の調理室で給食業務に携わっている管理栄養士、栄養 士、調理師、調理員は能美市で全員の方に新学校給食センターへの 就業案内をして頂けるのでしょうか。	現在携わっている職員には、会社側の就業条件等を確認させて いただいた上で全員に就業案内を行っていく予定にしていま す。
70	要求水準書(案)	32	第5	2	(1)			運営担当者	総括責任者の資格等に「食物アレルギー対応の経験を有する者」と ありますが、食物アレルギー対応の経験とは「食物アレルギー対応 調理を実施している施設での勤務経験がある」という認識でしょう か。	ご理解のとおりです。
71	要求水準書(案)	34	第5	2	(2)	ア・イ		セルフモニタリング	セルフモニタリングの実施期間は運営開始後ですか。また「衛生機 関等」とはどのような機関を想定されていますか。	運営業務のセルフモニタリングの実施は運営期間中となります。また、衛生機関等とはSPC構成企業内の衛生管理を専門とする部署や外部有職者等を想定しています。具体的な組織の想定は無いため、事業者の提案にゆだねます。
72	要求水準書(案)	36	第 5	3	(1)	ア	(ウ)	食材研修 補助業務	納品食材(当日納品分)検収時に不適格食材が混入していた場合は 直ちに新給食サンター能美市常駐職員さんが対応をして頂けるので しょうか。	納品食材の検収時に、食材が極端に汚れている、異物が混入しているなど、給食センターでの調理及びその後の提供に不適であると判断される食材が混入していた場合には、市の職員が再発注など対応することを想定しています。
73	要求水準書(案)	36	第5	3	(1)	1	(ア)	Я́В	卵についてはすべて液卵を使用するという理解でよろしいでしょうか。	コンタミやサルモネラ菌汚染の危険の観点から殻付き卵の使用 は想定しておりません。 (調理済みのオムレツ、卵焼き等は現 在使用しています)
74	要求水準書(案)	40	第5	3	(1)	ウ	(1)	配送・回収業務	回収開始時間の指定はありますでしょうか。 例:給食終了時刻30分後から回収開始	現時点では回収開始時間の想定はありません。配送・改修については要求水準(築)41ページ(第5/3/(1)/ウ/(イ)/nに記載のとおり、本施設の供用開始2カ月前までに計画を作成し、市の承認を得ることが必要です。
75	要求水準書(案)	40	第5	3	(1)	ゥ		配送・回収業務	事業予定地内を配送会社の営業所として登録は可能でしょうか。 配送会社の車庫から10キロ以上離れた場合、営業所登録が必要となります。	営業所登録については募集要項等公表時に示します。
76	要求水準書(案)	40	第5	3	(1)	ウ		配送・回収業務	配送車の学校待機は可能でしょうか。	積み下ろし場所での待機ということではなく、駐車場でという ことならば可能と考えています。詳細や具体的な方法について は今後調整させていただければと思います。
77	要求水準書(案)	40	第5	3	(1)	ウ	(1)	配送時間	各学校の給食開始時刻・終了時刻が明示されていますが、配送車両 の到着や出発の時間に制約はないという理解でよろしいでしょう か。	No.74の回答をご確認ください。
78	要求水準書(案)	40	第5	3	(1)	ウ	(1)	配送時間	配送業務につきましては、食器と食缶を二段階で配送する計画としてもよろしいでしょうか。	配送方法につきましては事業者の提案に委ねます。
79	要求水準書(案)	45	第5	3	(1)	ケ	(ア)	配膳業務	アレルギー対応食のみ提供する、辰口地区4校の配膳員の配置は必要でしょうか。	辰口地区は現在5名の配膳員により対応する体制がありますので、迫加の配置は不要と考えています。
80	要求水準書(案)	45	第5	3	(1)	r	(ア)	配膳業務	市が想定している各学校の配膳員数をお示しください。	現在、辰口地区4校には、3H勤務の配膳員4名(各校1名ずつ) が配置されています。

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
81	要求水準書(案)	45	第5	3	(1)	ケ	(1)	受入室及び配膳室の衛生管理	h. 「上階の配膳スペース」とありますが、配膳スペースと配膳室と の違いをご教示ください。	配膳室は壁で区切られた室であり、配膳スペースは壁で区切られていないスペースで、DWの正面の配膳用台車などをおいておくスペースのことを指します。各校の配膳室・配膳スペースの状況については、募集要項等公表時に示します。
82	要求水準書(案)	46	第 5	3	(1)	#	(1)	食育・広報支援業務	現在までの見学者の受け入れ実績をご教示ください。また今後の想 定頻度もあわせてご教示ください。	詳細なデータはありませんが、コロナ禍前は辰口地区5保育園の年長組が順番で毎年見学に来ていました。開業当初は町会・町内会長 自治会長 組織などの見学者が相次いだと聞いています。新センター開業時は根上・寺井地区の学校を中心に多くの見学者が超次いて事前協議し、共通理解のもと進めていきたいと考えています。
83	要求水準書(案)	47	第5	3	(2)	+		食数調整	学校行事や学校閉鎖等 (非常変災発生時や流行性疾病) が原因による、給食センターの稼働停止は有りますか。又、その場合の判断は 能美市が下されますか。	学校行事や学校閉鎖等(非常変災発生時や流行性疾病)が原因による、給食センターの稼働停止は発生する場合があり、その場合の判断は市が行います。
84	要求水準書(案)	47	第5	3	(2)	牛		食数調整	「2,000人/日以上又は3,000人/日以下とならない可能性がある場合は、サービス対価の見直し等を行う」との記載がありますが、提供対象者数が2,000人/日未満の場合はサービス対価の見直しを行うという理解でよろしいでしょうか、また3,000人/日を超える場合も見直しを行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
85	要求水準書(案)	49	第6	1				本施設の概要	「本施設は将来的に4,500食分の調理設備を入れることが可能なスペースを設けること。」とありますが、整備時点において最大4,500食に対応可能な調理設備を設置できる施設・諸室規模を整備する必要があるのみで、調理設備や開品については3,000食に対応していればよいとの認識でよろしいでしょうか、そのほかで、整備時点において4,500食に対応する必要がある整備内容がありましたらご数示ください。	No. 1及びNo. 23の回答をご確認ください。
86	要求水準書(案)	49	第6	1				諸室等	市職員用玄関と施設出入口は兼用として宜しいでしょうか。	市職員用玄関については、要求水準(案)56ページ/第6/2【一般エリア】市職員用玄関 に記載のとおり、「市職員及び外来者が利用する出入口とし、市職員用と事業者用の玄関を兼用することも可能とする」想定です。
87	要求水準書(案)	50	第6	2				荷受室	a.「食材の荷受・仕分けを行う」とありますが、仕分け作業は検収 室で行ってもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
88	要求水準書(案)	50	第6	2				食材搬入用プラットホーム	「e バター、牛乳、チーズは一般物資から納入し、調味料庫で冷蔵 保存すること。」と記載がありますが、一般物資とは「c ~調味料、乾物類は「野菜類」の搬入口で搬入」に記載の調味料、乾物類 と同じとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
89	要求水準書(案)	51	第6	2				食油庫	油の納品・回収の形態と頻度をお示しください。	展口給食センターではタンクを積んだトラックにて直接フライヤーに給油し、廃油は外に設置してあるタンクに溜まったものを月1回業者が回収する運用を行っており、同様な形態を想定しています。
90	要求水準書(案)	52	第6	2			g	洗浄室	洗浄機には〜吸排気設備は独立した系統とすること。と記載されて いますが、メーカーが特定されてしまいます。この項目の削除をお 願いします。	該当する文言の修正を検討します。
91	要求水準書(案)	52	第6	2				汚染食器洗浄室	施設の有効利用のため、汚染食器洗浄室はコーナーとして計画し、 使用時にはシャッター等で区画できる計画としてもよろしいでしょ うか。	ご提示の計画も問題ありません。
92	要求水準書(案)	53	第6	2				煮炊き調理室	最大3,000食分の調理に対する調理設備・調理備品等を適切に設置すること、とあります。要水水準書9ページには「4,500食に対応できる施設規模として整備すること」とあります。施設規模は4,500食で、施設整備段階での調理設備の能力は3,000食規模という理解でよろしいでしょうか。	No. 1及びNo. 23の回答をご確認ください。
93	要求水準書(案)	54	第6	2				上処理室	b. 冷凍液卵・冷凍肉加工品及び冷凍品の開封・切裁・仕分け作業 は、特に冷凍液卵はアレルギー対応食へのコンタミネーション防止 の観点より、肉・魚・卵下処理室内で行ってもよろしいでしょう か。	冷凍液卵・冷凍肉加工品及び冷凍品の開封・切裁・仕分け作業 について、肉・魚・卵下処理室内での実施は問題ありません。
94	要求水準書(案)	54	第6	2				上処理室	果物非加熱食品の除菌について、殺菌方法は事業者の提案によるものでよろしいでしょうか?	特に想定していませんので、事業者の提案にゆだねます。
95	要求水準書(案)	54	第6	2				和之物室	和え物献立は1種類のみという理解でよろしいでしょうか。	基本的には1種類です。
96	要求水準書(案)	54	第6	2				コンテナ室	コンテナの消毒方式につきましては事業者の提案にゆだねるという 理解でよろしいでしょうか。	コンテナの消毒方式につきましては、事業者の提案にゆだねま す。
97	要求水準書(案)	56	第6					施設等の要求性能 市職員用事務室	市職員用事務室に、給食センター内の各部屋を見ることができるモニターを設置すること、とありますが、全ての部屋ではなく、主要諸室との理解でよろしいでしょうか。必要な諸室についてご教授ください。	必要となる主要諸室の範囲については、他での実績や必要性を 考慮した事業者の提案にゆだねます。
98	要求水準書(案)	57	第6	2				倉庫	a. アルファ化米は何食分割達すればよろしいでしょうか。	No.33の回答をご確認ください。
99	要求水準書(案)	57	第6	2				倉庫	a. 移動式回転釜調達すると記載がありますが、何の食品を何時間使用するかご数示ください。	No.33の回答をご確認ください。
100	要求水準書(案)	57	第6	2				倉庫	アルファ化米を調達とありますが、必要数量をお示しください。	No.33の回答をご確認ください。
101	要求水準書(案)	58	第6	2				駐車場	事業者駐車場を設置する場合、使用料金は発生しないという理解で よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
102	要求水準書(案)	58	第6	2				配送車車庫	配送車用の車庫を設けるかは事業者の提案で良いとの理解で宜しいでしょうか。また、配送・回収口の庇下を駐車スペースにすることは可能でしょうか。	配送車用の車庫の設置は事業者提案にゆだねます。また、配送・回収口の庇下を駐車スペースにすることも可能です。

No	資料名	頁	大項目	小項目	細目1	細目2	細目3	項目名	質問事項	回答
103	要求水準書(案)	58	第6	2				付帯施設	倉庫とは、どのようなものを収容する倉庫でしょうか。 また本体建 物とは別棟として必要との想定でしょうか。	現時点では想定はありません。本体建物と別棟での整備可否等 については、募集要項等の公表時に示す予定です。
104	要求水準書(案)	59	第6	3	(2)	ア	(ア)	駐車場	h 便所は、給食エリアの汚染作業区域、非汚染作業区域から3m 以上離れた場所に設けること。」と記載がありますが、動線距離で 3mとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
105	要求水準書(案)	59	第6	3	(2)		n	避難経路	緊急時の避難経路、避難装置とは、身障者対応としての車いすや寝 台、担架などの対応についてはどの程度まで想定されていますか。	現時点で具体な想定はありません。
106	要求水準書(案)	63	第6	3	(4)	オ	(ア)	非常用自家発電設備	移動式回転金等保管室と記載がありますが、一般エリアに専用の部 屋が必要という認識でよろしいでしょうか。また、移動式回転釜の 熱顔はガスでもよろしいでしょうか。	移動式回転釜に係る諸室及び機器の仕様については募集要項等 公表時に改めて示します。
107	要求水準書(案)	70	第6	3	(9)	1	(才)	食器等	献立ごとの食器の組み合わせをご教授いただけますでしょうか。	献立ごとの食器の組み合わせについて、詳細は募集要項等公表 時に示します。
108	要求水準書(案)	70	第6	3	(9)	1		食器等	食器の使用パターン(最大と最小点数)を御教授ください。	No.107の回答をご確認ください。
109	要求水準書(案)	70	第6	3	(9)	1		はし・スプーン	はしとスプーンは同時に使用する献立は想定されてますでしょうか。	現在は先割れスプーンを使っているため、はしとスプーンを同時に使用することはありません。
110	要求水準書(案)	71	第6	3	(9)	ウ	(1)	食缶等	ご飯用食缶とありますが、炊飯設備がない本案件で必要でしょうか。 (表には記載がありません。)	ご飯用食缶は誤記です。本事業においては炊飯は外部委託を想定し、ご飯用食缶の調達も業務範囲には含まない想定とします。
111	要求水準書(案)	71	第6	3	(9)	ウ	(1)	食缶等	ご飯用食缶は温度管理が行え、とありますが、調達は必要でしょうか。	No.110の回答をご確認ください。
112	要求水準書(案)	71	第6	3	(9)	ウ	(才)	食缶等	和え物用食缶と果物用食缶を同時使用する日はありますでしょうか。	同時使用することがあります。
113	要求水準書(案)	71	第6	3	(9)	ウ		食缶等	食缶の使用パターン(最大と最小点数)を御教授ください。	No. 107の回答をご確認ください。
114	要求水準書(案)	71	第6	3	(9)	x		配膳器具	配膳器具のクラスごとのカゴは不要と考えてよろしいでしょうか?	クラスごとに必要となります。
115	要求水準書(案)	76	第6	5	(2)			維持管理・運営業務に関する報告書	四半期業務報告書、月報及びモニタリング報告書の提出時期が翌月 10日までとなっておりますが、11月や5月は祝日の関係で翌月10日の 提出が現実的ではない場合がありますので、画一的な運用の観点から「10開庁日」等に修正いただけますでしょうか。	ご記載の内容で検討します。
116	要求水準書(案)	76	第6	5	(2)			維持管理・運営業務に関する報告書	「月報」と「モニタリング報告書」の提出について、それぞれの内容を満たしていれば、一つの報告書としてまとめて作成・提出することでも構わないとの理解でよろしいでしょうか。	それぞれの内容を満たすものであれば、一つの報告書としてま とめることも可能とします。
117	配布資料 3~5							献立	献立内容は施設整備計画に大きく影響するため、募集要項公表前の できるだけ早い段階で公表していただけないでしょうか。	配布資料3~5につきましては、募集要項等公表時に示します。